

人材採用・定着につながる しっかり貯まる企業年金®

当企業年金は、

制度導入時も
ランニングも
費用ゼロ!!

自己資本比率30%
積立比率140%
運営55年の安心経営

オリジナル 利益還元による!!
只今、掛金引下げ期間中

★ 積立額は1ポイント⇒1,000円のまま!
なんと
掛金は、2パーセント引き!!
《 通常掛金 ポイント@1,000円が今なら@980円!! 》

期間:2028年3月掛金まで

積立掛金以外
(事務費掛金)
不要*

従業員の
給与減額・掛金負担なし

事業所ごとに
掛金表をご相談

月掛表 1,000円単位~

役職員全額損金で
節税に
(掛金は15倍差まで)

年利息
1.2% 保証
で非課税

全国最大の加入事業所数
(給与減額型を除く)

過去勤務期間の
追加掛金も可能

経営者も
70歳まで加入可能

事業所脱退も
自由*

転職先への移換や
受入OK

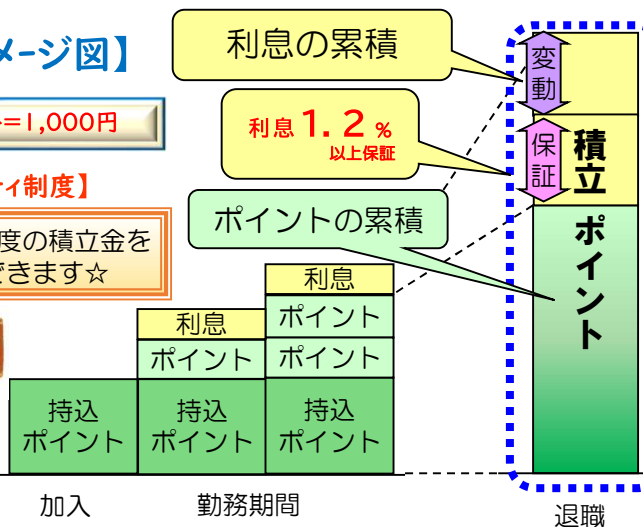
*ご加入から3年未満で事業所脱退する場合や、掛金少額月については、事務費が別途必要です。

【イメージ図】

※1ポイント=1,000円

【ポータビリティ制度】

※他年金制度の積立金を
持込みできます☆



- ☺ 85歳までの確定年金(最長20年)
ただし、入社15年未満は一時金(ポータビリティ制度あり)
- ☺ 年金に代えて退職後いつでも一時金選択可能
- ☺ 退職~年金開始までの利息は0.6% 最低保証
(定期預金金利+0.5%)



85歳まで 最長20年間支給(死亡時の残額をご遺族に)



☺ 企業年金は 財政健全性が 大事です!! しっかり安全確認を! ☺

★ 確定給付企業年金法では、積立比率が100%(1.00)を下回ると、事業主の補填義務があり、事業所脱退や解散でも補填義務は免除されません。資金を長期で預けるのですからご確認を!

☺ 事業所や個人が利用できる各種積立・貯蓄制度 ☺

掛金節税メリット等の比較 (制度の併用加入が可能です)

掛金	お得感	制度名称	社会保険料	所得・地方税	会社掛金	利息・利回り	負担手数料・運用報酬	役員加入
会社負担 (退職金)	▼	1 しっかり貯まる企業年金	不要	不要	全額損金	1.2%保証	なし	OK
		会社型DC				実力次第	個人勘定から控除&別途	OK
		2 中退共				1.0%保証	なし	不可
		3 特退共				0~0.8%実績	持分資産から控除	
		4 役員保険			一部損金	0~1%実績	持分資産から控除	役員のみ

掛金	お得感	制度名称	社会保険料	所得・地方税	会社掛金	利息・利回り	負担手数料・運用報酬	役員加入					
個人負担 (個人貯蓄)	▼	1 給与減額DC	税・社会保険負担率32.21%	全額控除	なし	実力次第	個人勘定から控除&別途	OK					
		給与減額DB							額面給与減	額面給与減	0~0.5%実績	別途	
		2 iDeCo							全額控除	なし	実力次第	個人勘定から控除&別途	役員のみ
		DCマッチング拠出											
		3 小規模企業共済											
4 貯蓄保険・個人年金※	一部控除	0~1%	持分資産から控除	OK									
5 自身で運用 (株・投信・預金等)	税率20.315%	実力次第	運用商品次第										

注) 負担率は、課税所得195~330万円、40歳以上、東京都協会健保 令和7年度 (標準報酬月額に対する比率)
 ※ 経営者年金・医師年金は、個人年金 (給与天引き) の商品名です。

*各制度公表情報から当基金作成


根拠となる法律		確定給付企業年金法 (平成13年6月15日法律第50号)
加入者の対象		厚生年金保険の被保険者のうち、企業年金取扱規程の対象となる 役員
加入者の範囲		各事業所が設定可能 (上限70歳) 今だけ!!
給付の型		キャッシュバランス制度 (元利積上方式) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 積立 → @1000円 掛金 → @980円 </div> 裏面参照 → 利益還元により掛金引下げ中!!
掛金ポイント		月掛 / 1ポイント = 1,000円 / 加入時に各事業所が自由設計にて決定 (下記参照) 例) 役員一律 / 勤続年数傾斜 / 役職別傾斜 / 客観性のある基準別
事務費掛金		原則不要 平均5ポイントを下回る月のみ 事務費掛金 (@100円 × 人数) 必要 (各実施事業所月末時の平均算出) ※ 事業所様にご加入から3年未満で制度を脱退される場合、【一律10万円】の事務コストをご負担いただきます。
付利率	積立期間	1年定期預金金利 + 0.5% 最低保証1.2% : 上限2.5% ← 加入者期間
	退職後の据置期間	1年定期預金金利 + 0.5% 最低保証0.6% ← 退職~年金開始までの期間
	年金受取期間	1.2% 固定金利
個人勘定残高		個人毎にポイント残高を管理。掛金ポイントに利息ポイントを加えた額。
個人勘定残高を一時金として受取る要件		加入1ヶ月以上 脱退 (退職、死亡等) 時に個人ポイント残高を支給。 ※ 算定期間 3年未満は1ポイント700円、3年以上~5年未満は同800円。 5年以上~10年未満は同900円、10年以上は同1,000円換算。 ただし、喪失時60歳以上の者は上記にかかわらず同1,000円換算。 ※ 算定期間は、その会社で厚生年金保険の被保険者となった時点 (入社時) から起算。
同年金として受取る要件		算定期間 (※ 上記参照) 15年以上
年金としての受給期間		最長20年保証 (65歳受給開始から85歳到達まで) ※ 資格喪失 (加入範囲から外れた) 後も、同じ実施事業所に継続勤務している者に限り繰下げて (実際の退職時に) 受給が可能 (80歳以降は、5年保証有期年金)。 ◎ 支給途中の一括受取りも可能。死亡時は、遺族一時金をご遺族に。

『しっかり貯まる企業年金®』 【全国ビジネス企業年金基金：厚生労働大臣認可 中基016527号】
nenkin-kikin.jp/nmpf/ 【ビジネス年金 株式会社 bizpension.jp】

事務局：〒700-0985 岡山県岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル2F

営業拠点：東京都港区汐留ビルディング、京都市上京区 甲信越・東海・四国・九州にもスタッフ常駐

 gyomu@shikkari.or.jp
E-mail

 **0120-11-4830**
Free Dial